

平成28年度生活支援員養成講座

生活支援員とは、認知症や物忘れのある高齢者、知的障がい者・精神障がい者などの方が地域で安心して暮らしていくことができるよう、福祉サービスの利用援助・金銭管理・書類預かりなど日常生活を支援する活動をしていただく方です。

しかし、生活支援員については、まだまだ知られていないのが現状です。

そこで、生活支援員についてもっともっと知っていただき、その活動の担い手となるための講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

■日 時／平成29年1月13日（金）、20日（金）、27日（金）
13：30～15：30
（※3日間全てを受講された方に修了証をお渡しします。）

■場 所／いきいき広場1階 会議室B

■申込期間／平成28年12月1日（木）～平成29年1月6日（金）まで

■講座内容／

権利擁護支援センターの職員が、「権利擁護とは何か？」を説明し、弁護士より法制度である「成年後見制度」について学びます。また、専門職より支援の対象者（判断に不安がある方）の特性を聞き、その方への生活支援員の役割を学びます。

※ 生活支援員になるには、社会福祉協議会への登録が必要です。

お申込・お問合せは、高浜市社会福祉協議会まで

電話：0566-52-2002 FAX：0566-52-4100（担当／高木・岡本）